

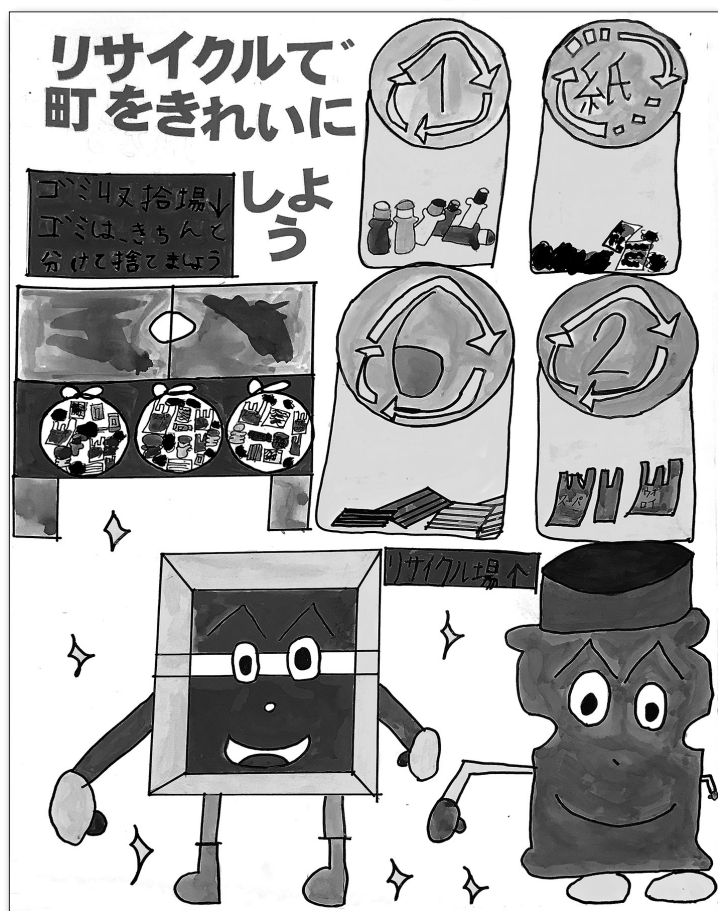
新発田地域 広域事務組合

「環境を守ろう!」子供たちからのメッセージ

第23回 小学生の環境ポスター展

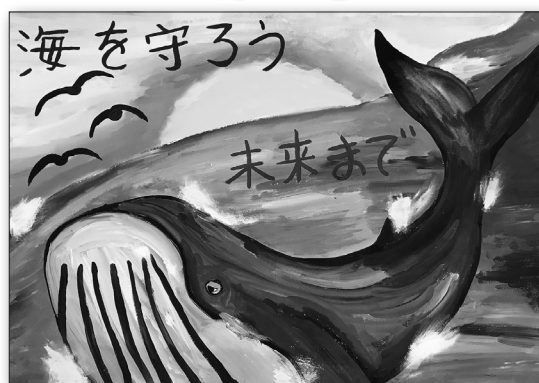
平成30年10月4日に行われた選考会の結果、応募総数67点の中からポスター賞1点、特選2点、優秀賞5点が選考されました。この作品で環境ポスターを作成し、啓発活動を行っています。

ポスター賞



「リサイクルで町をきれいにしよう」
新発田市立 加治川小学校
6年 青木 百桃 さん

特 選



「海を守ろう 未来まで」
新発田市立 加治川小学校
4年 柳 澄々羽 さん



「ゴミ減量宣言」
新発田市立 外ヶ輪小学校
4年 谷川 花連 さん

優 秀 賞

- ・ 加治川小学校 6年 遠藤 優奈 さん
- ・ 加治川小学校 6年 中村 優那 さん

- ・ 加治川小学校 6年 佐野 有咲 さん
- ・ 加治川小学校 6年 須貝 美裕 さん
- ・ 加治川小学校 5年 桐生 芽衣 さん

※当組合ホームページで全入賞作品を掲載していますのでご覧ください。

たくさんのご応募、ありがとうございました。

平成29年度 広域関係3組合 決算状況

¥

新発田地域広域事務組合

新発田地域3市町（新発田市、胎内市、聖籠町）の共同処理事務に係る経費です。

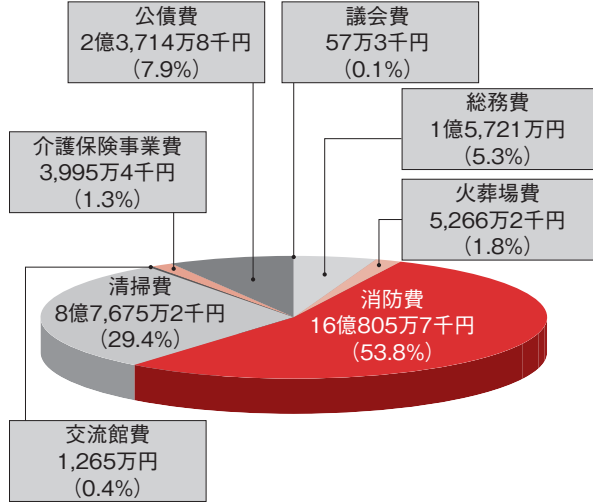
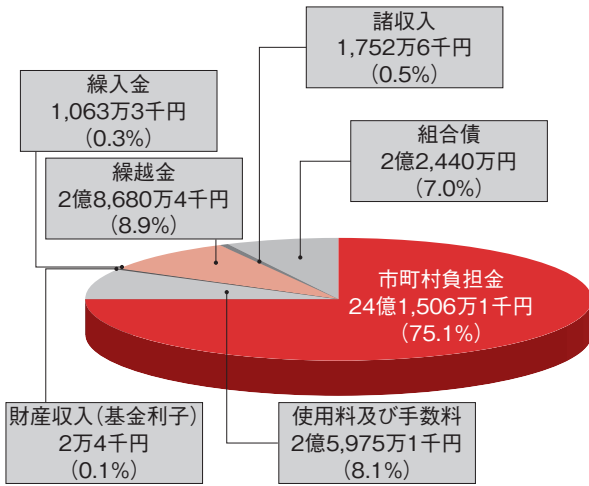
3組合の平成29年度決算については、組合ホームページをご覧ください。

性質別の歳入歳出状況

※（ ）内の数値は構成比

歳入 32億1,419万9千円
(対前年度比9.0%増)

歳出 29億8,500万6千円
(対前年度比8.0%減)



会計別の歳出状況

| 会計科目 | 決算額(千円) | 対前年度比(%) | 会計科目の説明 |
|-------------|-----------|----------|--|
| 一般会計 | 2,001,487 | 1.96 | 議会費、組合事務局費、常備消防費及び葬斎センター・願文院の管理運営費 |
| ごみ処理事業特別会計 | 930,296 | -1.74 | 新発田広域クリーンセンター、中条地区塵芥焼却場、新発田広域不燃物処理場及び新発田広域エコパーク(最終処分場)の管理運営費 |
| し尿処理事業特別会計 | 619 | -99.78 | 旧中部衛生センターの施設管理費 |
| まちづくり事業特別会計 | 12,650 | 8.06 | 広域交流施設「虹の里交流館」の管理運営費 |
| 介護保険事業特別会計 | 39,954 | -4.20 | 介護認定審査会の運営費 |

平成29年度に実施した主な事業

消防



新発田消防署中央分署（平成29年6月竣工）



新発田消防署 救助工作車更新

Q 救助工作車って？

A 火災や自然災害など多くの現場で救助活動を行えるよう、多くの特別な資機材を搭載している緊急車両です。

火葬

広域葬斎センター願文院 火葬場改築事業

平成34年度の供用開始に向けて、地元自治会等への説明会を開催するとともに、用地測量を行いました。

ごみ処理

新発田広域クリーンセンター 空気予熱器補修工事

空気予熱器とは、焼却時に発生する排ガスと空気の熱交換により、排ガスの冷却と炉内送風の予熱をすることで燃焼効率を高める機器です。

中条地区塵芥焼却場では 煙突の建替えを行っています

建設から30年が経過し、損傷が著しい煙突等の更新整備を行っています。施設設備の性能維持と延命化に大きな効果が望め、安全な焼却運転においても重要な事業となります。



現在、仮設の煙突が設置されています。

新発田地域老人福祉保健事務組合

新発田地域3市町に阿賀野市を加えた4市町の共同処理事務に係る経費です。

歳入

5億1,849万8千円
(対前年度比 6.5%増)

歳出

4億7,234万4千円
(対前年度比 6.5%増)

| 会計科目 | 決算額(千円) | 対前年度比(%) |
|--|---------|----------|
| 一般会計 養護老人ホームあやめ寮(入所定員80人)とひめさゆり(入所定員70人)の管理運営費 | 451,147 | 5.9 |
| 保健施設特別会計 新発田地区救急診療所、中条地区休日診療所及び休日救急歯科診療所の管理運営費 | 21,197 | 20.3 |

平成29年度に実施した主な事業

平成30年度から養護老人ホームあやめ寮を指定管理者制度の施設運営へ移行するため、指定管理選定委員会において候補者を選定しました。



納涼祭



小学生ふれあい学習

下越障害福祉事務組合

新発田地域3市町に新潟市、阿賀野市、岩船地域3市村(村上市、関川村、粟島浦村)を加えた8市町村の共同処理事務に係る経費です。

歳入

25億3,530万8千円
(対前年度比103.3%増)

歳出

23億8,733万9千円
(対前年度比125.8%増)

| 会計科目 | 決算額(千円) | 対前年度比(%) |
|---|-----------|----------|
| 一般会計 障害者支援施設いじみの寮(入所定員75人)、福祉型障害児入所施設いじみの学園(入所定員5人)、救護施設ひまわり荘(入所定員100人)の管理運営費及び旧伝染病隔離病舎の管理費 | 2,387,339 | 125.8 |

平成29年度に実施した主な事業

○いじみの寮・いじみの学園改築事業

平成28・29年度の2ヶ年継続事業として、管理・居住棟建設工事の80%及び活動棟建設工事・外構工事を実施しました。

中井さくら園 平成30年5月開所



中井さくら園の完成報告会の様子

広域関係3組合 人事行政の運営等の状況について

広域関係3組合の人事行政の公平性・透明性を高めるために、職員数等の状況についてお知らせします。
 なお、職員の給与、勤務時間等の他の項目については、当組合のホームページにも掲載していますので、そちらをご覧ください。

職員の任免に関する状況

| 区 分 | 採用者数（平成30年4月1日） | | | | 平成29年度 退職 | | | |
|-----------------|-----------------|-----|-----|-----|-----------|-----|-----|-----|
| | 行政職 | 公安職 | 技能職 | 計 | 行政職 | 公安職 | 技能職 | 計 |
| 新発田地域広域事務組合 | 2人 | 7人 | — | 9人 | 4人 | 8人 | — | 12人 |
| 新発田地域老人福祉保健事務組合 | — | — | — | — | 1人 | — | — | 1人 |
| 下越障害福祉事務組合 | 3人 | — | — | 3人 | 3人 | — | — | 3人 |
| 合 計 | 5人 | 7人 | — | 12人 | 8人 | 8人 | — | 16人 |

部門別職員数に関する状況

| 部 門 | 平成30年 4月1日現在 | 組合別 | | | 平成29年 4月1日現在 | 対前年 増減数 | 主な 増減理由 |
|-----------|-----------------|--------------|----------|------------|-----------------|-------------|------------|
| | | 広域 | 老保 | 障福 | | | |
| 行政部門 | 総務 | 16 | — | — | 17 | △1 | 事務の統廃合による減 |
| | 民生 | 69 | 2 | 1 | 70 | △1 | 業務の民間委託 |
| | 衛生 | 11 | — | — | 12 | △1 | 事務の統廃合による減 |
| 消防部門 | 172 | 172 | — | — | 173 | △1 | 欠員不補充 |
| 計 (定数) | 268 (289) | 201 (211) | 1 (1) | 66 (77) | 272 (321) | △4 (△32) | |

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、臨時・非常勤職員または再任用職員（短時間勤務）を除きます。

平均年齢及び平均給与月額状況

| 組合 | 区 分 | 平均年齢 | 平均給与月額 | |
|----|-------|-------|----------|----------|
| | | | 平均給与月額 | 平均給与月額 |
| 広域 | 一般行政職 | 40歳0月 | 279,503円 | 315,910円 |
| | 公安職 | 34歳0月 | 273,300円 | 331,000円 |
| 老保 | 一般行政職 | 46歳8月 | 360,800円 | 381,000円 |
| 障福 | 一般行政職 | 37歳6月 | 265,834円 | 313,434円 |
| | 技能労務職 | 58歳6月 | 358,000円 | 390,500円 |

※ 給与とは、給料と各種手当を合算したものです。

新発田広域クリーンセンター・中条地区塵芥焼却場

自己搬入で持ち込めないごみについて(お願い)

新発田広域クリーンセンター及び中条地区塵芥焼却場では、自己搬入として個人のごみの受け入れを行っていますが、両施設で処理できないもの、または他人のごみを持ち込まれるケースが多く見受けられます。
 当施設で処理困難と判断したものは、お持ち帰りいただくこともありますので、ご協力をお願いいたします。

紙類・ペットボトル・発泡スチロールなどの資源ごみ



資源ごみはリサイクルに努めましょう。

直径10cm(※)、長さ1.8mを超える生木や切株などの木材

※ 中条地区塵芥焼却場では直径5cm、長さ1.8mを超えるもの

不燃物及びスキー板・座椅子・キャリーバックなどの不燃物が混在しているもの

施設の設備上、処理が難しいためです。

農業・漁業で出たビニール、プラスチック類などの産業廃棄物

販売店、専門業者、許可業者に処分を依頼してください。

他人のごみ・他人から依頼されたごみ



他人のごみを一般廃棄物収集運搬許可なく運ぶことは法律で禁止されています。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律上、禁止となっています。
 違反行為は、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、またはこの両方を科せられる場合があります。(廃棄物処理法第25条)

判断に迷うごみやご不明な点がございましたら、電話でお問い合わせください。
 新発田広域クリーンセンター ☎0254-24-6217 中条地区塵芥焼却場 ☎0254-46-3434

次号は平成31年2月発行の予定です。
 市町によって配布日が異なります。「新発田地域広域事務組合 広報」に関する皆さんからのご意見、ご感想をお待ちしています。

編集・発行 新発田地域広域事務組合 事務局総務課企画財政係
 〒957-0053 新潟県新発田市中央町5-4-7
 TEL 0254-26-1501 FAX 0254-23-5589
 U R L http://www.shibata-kouiki.jp/s-kouiki/
 E-MAIL kizai@shibata-kouiki.jp
 印刷 昭栄印刷株式会社

新発田地域広域 検索

